令和5年度児童家庭支援センター大洋事業報告

≪ 施設の概要 ≫

・ 名称及び所在地

「児童家庭支援センター大洋」

〒022-0006 岩手県大船渡市立根町字下欠 125 番地 15

TEL 0192-21-3130 FAX 0192-21-3133

• 開所年月日

平成 13 年 8 月 1 日

・施設の種別

児童家庭支援センター

• 設置主体

社会福祉法人 大洋会

• 概 要

面 積: 事務室 19.39 m 相談室 10.66 m プレイルーム 42.19 m

便所 3. 40 ㎡ 廊下 9. 385 ㎡ 合計 85. 025 ㎡

構 造: 鉄筋造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

• 施設設備

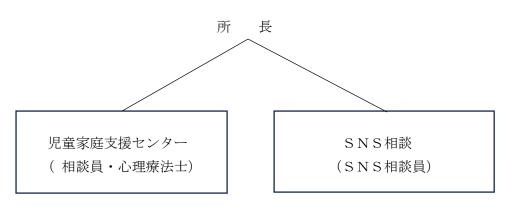
1 相談室 2 プレイルーム 3 事務室 4 仮設相談室

目 的

児童家庭支援センター大洋は、地域の児童の福祉に関する各般の問題について、児童、母子家庭その他の家庭、地域住民その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童またはその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童養護施設との連携調整を行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的としています。

- 事業内容
 - 1 地域・家庭からの相談に応ずる事業
 - 2 市町村の求めに応ずる事業
 - 3 児童相談所からの委託による指導
 - 4 関係機関との連携・連絡調整
 - 5 里親等を支援する事業
 - 6 SNS 事業 (R.4年12月から県より受託、R.5年2月始動)

≪運営組織図及び職員名簿≫



| 令和5年度 | 児童家庭支援センタ | 一大洋職員 |
|-------------|-----------|---------|
| 職名 | 氏 名 | 備考 |
| 所 長 | 中村 賢司 | 大洋学園長兼務 |
| 支援相談員 | 斉藤 恵里 | |
| 支援相談員兼心理療法士 | 大和田 綾子 | |
| 支援相談員兼心理療法士 | 林崎 七海 | |
| | SNS 相談事業 | |
| SNS 相談員 | 熊谷 律子 | |
| SNS 相談員 | 尾形豊 | |
| SNS 相談員 | 紺野 瞳子 | |

1. 運営重点事項

- (1) 地区担当制による総合的支援および関係者との緊密な連携
- (2) 市町村子ども家庭総合支援拠点整備への協力と協働
- (3) 要保護児童対策地域協議会の調整力向上と機能化に向けた支援
- (4) 地域活動支援センター星雲との連携・協働による包括的支援
- (5) 障がいの早期発見・対応、虐待予防・防止に係る取組みへの協力
- (6) 岩手県一関児童相談所や関係機関と協力した支援体制の強化

2. 相談支援実績

(1) 月別相談実人数(単位:人)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10 月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|------|-----|-----|----|----|----|------|
| 新規受理人数 | 45 | 68 | 66 | 45 | 38 | 30 | 37 | 30 | 23 | 19 | 7 | 29 | 437 |
| 継続相談人数 | 0 | 28 | 32 | 50 | 43 | 63 | 63 | 90 | 71 | 63 | 70 | 42 | 615 |
| 月別相談人数 | 45 | 96 | 98 | 95 | 81 | 93 | 100 | 120 | 94 | 82 | 77 | 71 | 1052 |

(2) 月別相談延件数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1月 | 2月 | 3 月 | 合計 |
|-------|----|-----|-----|-----|----|-----|------|------|------|-----|----|-----|------|
| 電話相談 | 24 | 10 | 13 | 16 | 18 | 29 | 21 | 15 | 20 | 22 | 21 | 22 | 231 |
| 来所相談 | 4 | 9 | 7 | 14 | 8 | 16 | 18 | 13 | 12 | 9 | 13 | 15 | 138 |
| 訪問相談 | 44 | 102 | 102 | 119 | 86 | 111 | 100 | 138 | 102 | 100 | 90 | 66 | 1160 |
| 心理療法等 | 12 | 32 | 52 | 49 | 32 | 47 | 57 | 64 | 20 | 34 | 44 | 12 | 455 |
| メール等 | 6 | 10 | 6 | 2 | 3 | 0 | 6 | 1 | 4 | 7 | 14 | 5 | 64 |

| 手紙相談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 5 |
| 月別延件数 | 90 | 163 | 180 | 200 | 147 | 203 | 203 | 231 | 158 | 172 | 183 | 123 | 2053 |

(3) 相談・指導内容の種別件数

| 養 | 護 | 保健 | 障害 | 非行 | | 育 | 成 | | いじめ | DM | その研 | 合計 |
|-----|-------|----|-----|-------------|------|-----|----|-----|-----------|----|-----|------|
| | 虐待(再) | 不使 | 學古 | <i>7</i> 11 | 性格行動 | 不登校 | 適性 | しつけ | V · C &) | DV | その他 | |
| 137 | 32 | 98 | 444 | 9 | 1268 | 96 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2053 |

(4) 相談経路別受付件数

| 県 | ・市町 | 村 | 児童福 | 祉施設 | 保健 | | | | | | | | |
|---------------|---------------|---------|-----|---------|------|---------|------|------|----------|---------------------|------|---------|------|
| 児童 相談 所 | 福祉 事務 所 | その 他 | 保育所 | その 他 | 所び療関 | 学校 等 | 家族親戚 | 近隣知人 | 児童 本人 | 18 歳以 上本 人 | 里親里子 | その 他 | 合計 |
| 10 | 43 | 359 | 304 | 84 | 8 | 235 | 303 | 2 | 670 | 13 | 0 | 22 | 2053 |

3. 児童相談所との連携

(1) 県内児童相談所からの委託による指導

<対応延べ数>

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|------|------|------|----|-----|-----|-----|
| 29 | 19 | 8 | 7 | 16 | 9 | 9 | 16 | 12 | 16 | 12 | 10 | 163 |
| | | | | | | | | | | ※委託 | を受け | た人 |
| | | | | | | 実力 | 人数 | 2 | 人 | 数 | | |

<指導内容の種別>

| 養 | 護 | | | | | 育 | 成 | | | いじ | その | |
|---|--------|----|----|----|------|---------|----|-----|----|----|----|----|
| | 虐待 (再) | 保健 | 障害 | 非行 | 性格行動 | 不登 校 | 適性 | しつけ | DV | め | 他 | 合計 |
| 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |

4. 市町村との連携(市町村の求めに応ずる事業)

(1) 大船渡市(全81回)

| 支援先の担当課 | 具体的な内容 | 回数 |
|-------------------|--|------|
| → 18.3 === | ひまわり教室:児童発達支援事業へ心理士を派遣し、児童の 行動観察や保護者への発達相談、指導員へのコンサルテーションを行う | 12 回 |
| 子ども課 | 保育所等訪問: ひまわり教室の園訪問事業に心理士が同行し、集団場面における児童の行動観察や保育士へのコンサルテーションを行う | 11 回 |
| 健康推進課 | 3歳半健診:健診事業へ心理士を派遣し、発達障害児の早期 発見にかかる行動観察・スクリーニングや、支援方針につい ての検討、保護者への子育て相談を行う | 10 回 |
| | のびっこ教室・のびっこ相談:フォロー教室へ心理士を派遣 し、発達障害児の早期発見にかかる行動観察・スクリーニン | 16 回 |

| | グや、支援方針についての検討、保護者への子育て相談を行 | |
|----------|-------------------------------|-------|
| | 7 | |
| | のびのび訪問:心理士が訪問事業に同行し、集団場面におけ | 20 回 |
| | る児童の行動観察や、保育士へのコンサルテーションを行う | 20 E |
| | 教育支援委員会:特別な支援を要する児童・生徒について行 | |
| | 動観察や心理検査を実施した際の結果を報告するとともに、 | e 153 |
| | 教育支援 (就学指導) が適正に行われるよう心理的側面から | 5 回 |
| 教育委員会・学校 | 助言等を行う | |
| | 観察・知能検査:特別な支援を要する児童・生徒について行 | |
| | 動観察や心理検査を実施し、その結果に基づいて教員および | 7 回 |
| | 保護者との面談等を行う | |

(2) 陸前高田市(全58回)

| 支援事業 | 具体的な内容 | 回数 |
|----------|---|------|
| 子ども未来課 | そだちの相談:心理士を派遣し、保護者との発達相談や児童 の発達についてのアセスメントを行う(検査対応含む) | 26 回 |
| 保健課 | 3歳半健診:健診事業へ心理士を派遣し、発達障害児の早期 発見にかかる行動観察・スクリーニングや、支援方針につい ての検討、保護者への子育て相談を行う | 6 回 |
| | 保育所等訪問:心理士が訪問事業に同行し、集団場面における児童の行動観察や保育士へのコンサルテーションを行う | 17 回 |
| 教育委員会・学校 | 就学支援委員会:特別な支援を要する児童・生徒について行動観察や心理検査を実施した際の結果を報告するとともに、教育支援(就学指導)が適正に行われるよう心理的側面から助言等を行う | 5 回 |
| | 観察・知能検査:特別な支援を要する児童・生徒について行動観察や心理検査を実施し、その結果に基づいて教員および 保護者との面談等を行う | 4 回 |

(3) 住田町 (全33回)

| 支援事業 | 具体的な内容 | 回数 |
|----------|---|------|
| | 住田町子ども相談:相談事業へ心理士を派遣し、集団場面に おける児童の行動観察や、保育士へのコンサルテーション、 保護者への子育て相談等を行う | 15 回 |
| 保健福祉課 | 5歳児相談:健診・相談事業へ心理士を派遣し、発達障害児の早期発見にかかる行動観察・スクリーニングや、保健師との支援方針についての検討、保護者への子育て相談を行う | 2 回 |
| | 教育支援委員会:特別な支援を要する児童・生徒について行動観察や心理検査を実施した際の結果を報告するとともに、教育支援(就学指導)が適正に行われるよう心理的側面から助言等を行う | 回 5 |
| 教育委員会・学校 | 観察・知能検査:特別な支援を要する児童・生徒について行動観察や心理検査を実施し、その結果に基づいて教員および保護者との面談等を行う | 6 回 |
| | 学童クラブおよび放課後子ども教室:学童クラブ等へ心理士 を派遣し、児童の行動観察や支援方針についてスタッフとの 検討を行う | 5 回 |

5. その他の機関との連携

(1) ふれあい教室・たんぽぽ教室

| 内 容 | ふれあい教室・たんぽぽ教室:児童発達支援事業へ心理士を派遣し、児童の行動観察 |
|--------|--|
| 71 谷 | や保護者への発達相談、指導員へのコンサルテーションを行う |
| F3 */- | 12回 ※ふれあい教室は、令和3年度から陸前高田市社会福祉協議会が市から委託 |
| 回数 | を受け運営 |

(2) 気仙地区放課後児童クラブ連絡協議会への協力

(3) 気仙地域主任児童委員との連携(児童支援連絡会の開催)

年4回の開催を計画していたが、新型コロナウィルス感染拡大予防のため、令和4年度内の開催 は全て見合わせた。

6. 会議および研修

(1) 会議等

| 会議名 | | | | |
|---------------------------|---------|---|--|--|
| 全国児童家庭支援センター研究協議会 | | | | |
| 東北地区児童家庭支援センター協議会 総会 | | | | |
| | 代表者会議 | 1 | | |
| 大船渡市要保護児童対策地域協議会 | 実務者会議 | 3 | | |
| | 個別ケース会議 | 2 | | |
| | 代表者会議 | 1 | | |
| 陸前高田市要保護児童対策地域協議会 | 実務者会議 | 3 | | |
| | 個別ケース会議 | 1 | | |
| | 代表者会議 | 1 | | |
| 住田町要保護児童対策地域協議会 | 実務者会議 | 3 | | |
| | 個別ケース会議 | 0 | | |
| 気仙地区母子保健関係者連絡会 | 2 | | | |
| 気仙地域配偶者暴力対策連絡会 | | | | |
| 気仙地域障がい者自立支援協議会児童部会 | | | | |
| 陸前高田市児童生徒連絡会 | | | | |
| 大船渡市教育支援委員会(専門委員会含む) | | | | |
| 陸前高田市教育支援委員会(調査委員会含む) | | | | |
| 住田町教育支援委員会(専門委員会含む) | | | | |
| 陸前高田市ジャンプスクール連絡会議 | | | | |
| 地域活動支援センター星雲相談室との情報共有 | | | | |
| 要対協以外の個別ケース会議・ケースカンファレンス等 | | | | |
| その他の会議・連絡会等 | | | | |

(2) 研修

| 月日 | 研 修 名 | 月日 | 研 修 名 |
|-------------|--|--------------|--------------------------------------|
| 4/26 | 岩手県一関児童相談所心理担当研修 (WEB) | 10/13 ~14 | 全国児童家庭支援センター協議会研究大会 (札幌) |
| 4/27 | 岩手県立療育センターWEB 研修会/そだち | 10/28 | CARE ワークショップ① |
| 4/28 | 岩手県立療育センターWEB 研修会/ことば | 10/31 | 大船渡市内学童保育クラブ指導員向け講習 会 |
| 7/1 | 法人内施設青松館 所内研修 | 11/1 | 岩手県児童福祉施設協議会 施設間交流研修会 |
| 7/7 | 岩手県社会福祉協議会児童福祉施設協議会 専門委員会 | 11/7 | 岩手県児童福祉施設競技会専門委員会 |
| 7/28 | 岩手県立気仙光陵支援学校特別支援教育研 修会 | 11/14 | 陸前高田市シルバー人材センター保育講習 会 (講師) |
| 8/3 | 岩手県一関児童相談所・岩手県内児童福祉 施設 心理担当職研修会 (WEB) | 11/16 | PTSD 対策専門研修 |
| 8/8 | 気仙地区・きこえ・ことば・LD 等教育研究 会 第2回研修 | 11/25 | CARE ワークショップ② |
| 8/30 | 大船渡市社会福祉協議会就労支援準備セミナー | 11/28 | 世田米小学校 生徒指導研修会 |
| 9/6 | 大船渡市社会福祉協議会ファミリーサポートセンター子育て支援ボランティア研修 | 12/2 | 法人内虐待防止委員会 WEB 研修 |
| 9/7 | 岩手県内児童福祉施設・児童相談所交流研修会(全体会) | 12/19 | 岩手県自殺対策研修会 WEB |
| 9/14 | 岩手県不登校児童生徒支援連絡会議(WEB) | 12/23 | CARE ワークショップ③ |
| 9/20 | 岩手県児童福祉施設協議会専門委員会 (WEB 参加) | 1/10 | 岩手県内児童福祉施設・児童相談所交流研修会(全体会) |
| 9/25 ~26 | 東北地区児童家庭支援センター協議会総 会・研修会 | 1/27 | ソーシャルワーク実習指導者フォローアッ プ研修 |
| 1/31 | 子どもケアセンター気仙地区事例検討会 | 2/7 | 大船渡市ファミリーサポートセンター子育 て支援ボランティア養成講座 |
| 2/1 | 岩手県一関児童相談所、施設心理合同研修 会(WEB) | 2/7 | 大船渡市ファミーサポートセンター子育て 支援ボランティア養成講座 |

7. SNS 事業について

令和5年度に受け付けた相談ケースは140件となった。相談傾向としては、保護者からの相談が全体の8割を占めており、内容としては育成(育児・しつけ)や障がい(発達障害)についての相談が多く、保護者が子どもと向き合う中で感じる焦りや不安、怒りや悲しみといった感情に触れ、このままの関わり方で大丈夫なのだろうかと悩み、相談に至ったケースが多かった。今後の課題としては、児童生徒本人からの相談件数が11件と少数であるため、子ども自身にもこのSNS相談を活用してもらえるよう、広報カードの配布やポスター等の掲示を行うといった広報活動を効果的にしていく必要があると考える。

<u>8. まとめ</u>

令和5年度は、新卒採用職員を迎え、3人体制で業務を遂行しました。地区担当制は一旦休止し、相 談対応に臨むこととなりましたが、関係機関との連絡を密にし、可能な限りこれまでと同様な動きが取 れるよう努め、上記報告の通りの相談件数となっております。

市町からの協力依頼については、連携・協働の体制を基本として、家庭支援や発達支援等の対応を行 うとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化にも努めましたし、市町以外にも、気仙管内の施設・ 事業所等関係機関とも連携・協働体制の構築を図りました。

<u>また、管轄の岩手県一関児童相談所からは指導委託を受託し対応するとともに、地域の子どもたちの</u> <u>健全な養育や環境調整について児童相談所の補完的な役割を担い、ケースの悪化を予防、現状維持、好</u> 転出来るように対応しております。

SNS 事業に於いては、、相談員の育成や相談対応力の向上に努めつつ、個々のケースに対して、丁寧に寄り添う姿勢を基本とし業務にあたりました。県内全域が対象となっており、相談の内容によっては児童相談所や各市町村等との連携を図る為の意見交換会も実施しております。対応状況については、毎日県内3カ所の児童相談所へ報告しており、この他にも緊急を要する場合等、必要に応じ情報共有を行いました。次年度に関しては、引き続き SNS 相談の普及・啓発を行う予定としているため、相談件数は更に増えるものと想定しております。今後も引き続き職員の研鑽を行って参ります。